

箋太郎受信アプリ利用規約

■はじめに

本利用規約は株式会社日本システムプロジェクト（以下「当社」といいます）が提供する院外処方箋送信システム「箋太郎」から送信された処方箋を受信するアプリケーション（以下「受信アプリ」といいます）の全ての利用者（以下「お客様」といいます）と当社間で定める利用規約（以下は「本規約」といいます）になります。

お客様は、本規約の全条項をお読み頂き、ご同意頂いた場合にのみ、受信アプリをご利用頂くことができます。なお、受信アプリをお客様の端末機にダウンロードされた場合には、その時点で本規約にご同意頂いたものとみなします。本規約にご同意頂けないお客様は、受信アプリをご利用できませんので、受信アプリのダウンロードは行なわないで下さい。

また、当社は本規約を当社の判断で改訂することがあります。本規約の改訂後に受信アプリをご利用された場合は、改訂後の本規約にご同意頂いたものとみなします。改訂後の本規約にご同意頂けない場合は、速やかに受信アプリをお客様の端末機から削除して下さい。

1. 適用範囲

本規約は、当社がお客様に提供する受信アプリに適用されます。

2. 受信アプリの利用

お客様は、お客様自身の自己責任において当社の受信アプリを利用するものとします。当社は、受信アプリについて慎重に開発、管理を行いますが、お客様が受信アプリの利用に際して行なった一切の行為、その結果及び当該行為によって被った損害について、何らの責任を負わないものとします。

また、当社の受信アプリの利用に伴い発生する通信料金については、お客様のご負担とし、当社は一切負担しないものとします。

3. 知的財産権等

受信アプリに関する一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は当社に帰属します。

お客様は受信アプリを利用するにあたって、一切の権利を取得することは無いものとし、当社は、お客様に対し、受信アプリに関する知的財産権について、受信アプリを本規約に従ってお客様の端末機においてのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用権を許諾するものとします。

お客様は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、受信アプリに関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。

本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合は、お客様は自己の負担と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社に何等の迷惑又は損害を与えないものとし、仮に当社に損害を与えたときは、当社に対して当該損害の全てを賠償して頂くものとします。

4. 禁止事項

お客様は、前項に定めるものの他に受信アプリの利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。

- ①他のお客様、当社又は第三者に不利益又は損害を与える行為
- ②公序良俗に反する行為
- ③法令に違反する行為
- ④当社の書面による事前の承諾を得ずに、受信アプリに関連して営利を追求する行為
- ⑤受信アプリの信用を失墜、毀損させる行為
- ⑥当社が承認した以外の方法で受信アプリを利用する行為
- ⑦受信アプリを譲渡、貸与、使用許諾する行為
- ⑧受信アプリを複製、改変等する行為
- ⑨その他、当社が不適切と判断する行為

5. 受信アプリの停止、変更、休止、廃止

当社は、理由の如何を問わず、お客様に事前の通知及びいかなる補償をすることもなく、受信アプリの全部又は一部を停止、変更、休止又は廃止することができるものとします。当該停止等によって、お客様に損害が生じた場合であっても、当社は何らの責任を負わないものとします。

6. 免責

- ①当社は、受信アプリについて安全性を保証するものではありません。
- ②受信アプリの利用によりお客様又は第三者に損害が発生した場合であっても、当社は、その損害について何らの責任を負わないものとします。
- ③受信アプリ利用でお客様又は第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、当社は、その侵害及び紛争について何らの責任を負わないものとします。
- ④お客様の端末機環境又は通信環境等その他の理由によって、受信アプリが正常に利用できない場合、これによりお客様に生じた損害について、当社は、何ら責任を負わないものとします。
- ⑤受信アプリをダウンロードするにあたり、お客様の端末機がコンピュータウィルスに感染し、お客様又は第三者に損害が発生した場合であっても、当社は、何ら責任を負わないものとします。

7. 規約改訂

当社は、随時本規約を改訂することができるものとします。当社は本規約を改訂した場合、その都度、改訂後の本規約を当社のホームページに掲示することによってお客様に告知するものとし、改訂後の本規約は当該掲示の時点で効力を生じるものとします。

8. 協議・管轄裁判所

受信アプリに関連して当社、お客様又は第三者との間で疑義、問題が生じた場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。なお、協議によっても疑義、問題が解決しない場合、当該紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

9. 準拠法

本規約の準拠法は、日本国法とします。

平成 26 年 10 月 20 日 作成